

学校法人経理規程作成例（新旧対照表）

変 更 後（学校法人会計基準改正を反映）	変 更 前（「私立幼稚園事務参考資料集」掲載）
第1条～第7条（略） （会計帳簿等の保存期間） 第8条 会計帳簿<u>及びその事業に関する重要な資料</u>は、会計年度の終了後 <u>10年間</u>保存しなければならない。 ただし、税に関するものについては税法等で定める保存期間 <u>又は10年間のいずれか長い期間</u>とする。 第9条～第10条（略） （支出の扱い） 第11条 金銭の支払いは、次の各号に掲げる場合を除き、小切手の振出し <u>又は銀行口座への口座振込み</u>によって行うものとする。 - 一 1件1万円を超えない常用雑貨の現金支払い。 - 二 慣習上現金をもって支払うこととされている支払い - 三 口座振替による支払い 2 小口の現金支払いに充てるため、30万円を限度として現金を経理責任者の手元に保管することができる。 3 金銭の支払いに際しては、領収書を徴取しなければならない。ただし、領収書の徴取が困難な場合は、支払い証明書をもってこれに代えることができる。	第1条～第7条（略） （会計帳簿等の保存期間） 第8条 会計帳簿<u>その他の関係書類</u>は、会計年度の終了後 <u>5年間</u>保存しなければならない。 ただし、税に関するものについては税法等で定める保存期間とする。 第9条～第10条（略） （支出の扱い） 第11条 金銭の支払いは、次の各号に掲げる場合を除き、小切手の振出しによって行うものとする。 - 一 1件1万円を超えない常用雑貨の現金支払い。 - 二 慣習上現金をもって支払うこととされている支払い - 三 口座振替による支払い 2 小口の現金支払いに充てるため、30万円を限度として現金を経理責任者の手元に保管することができる。 3 金銭の支払いに際しては、領収書を徴取しなければならない。ただし、領収書の徴取が困難な場合は、支払い証明書をもってこれに代えることができる。

第12条～第18条（略）

（予算の種類）

第19条 予算の種類は、次のとおりとする。

- 一 事業活動収支予算
- 二 資金収支予算

第20条～第21条（略）

（決算）

第22条 決算は、毎会計年度の会計記録を整理集計し、その収支の結果を予算と比較して、その収支状況及び財政状況を明らかにすることを目的とする。

2 経理責任者は、毎会計年度終了後、速やかに決算に必要な整理を行い、次に定める計算書類その他の書類を作成し、理事長に提出しなければならない。

- 一 貸借対照表
- 二 事業活動収支計算書
- 三 資金収支計算書
- 四 注記事項
- 五 固定資産明細書
- 六 借入金明細書
- 七 基本金明細書
- 八 財産目録
- 九 事業活動収支内訳表

第12条～第18条（略）

（予算の種類）

第19条 予算の種類は、次のとおりとする。

- 一 資金収支予算
- 二 事業活動収支予算

第20条～第21条（略）

（決算）

第22条 決算は、毎会計年度の会計記録を整理集計し、その収支の結果を予算と比較して、その収支状況及び財政状況を明らかにすることを目的とする。

2 経理責任者は、毎会計年度終了後、速やかに決算に必要な整理を行い、次に定める計算書類を作成し、理事長に提出しなければならない。

- 一 資金収支計算書及びその内訳表
- 二 事業活動収支計算書及びその内訳表
- 三 貸借対照表及び附属明細表
- 四 財産目録

十 資金収支内訳表

十一 人件費支出内訳表

(計算書類等の保存期間)

第 2 3 条 貸借対照表及び収支計算書、注記事項並びにその附属明細書は、作成した時から 1 0 年間保存しなければならない。

附 則

この規程は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

附 則

この規程は、令和 7 年〇月〇〇日から施行する。なお、令和 6 年度の決算に係るものについては、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとする。

様式 1 ～ 3 (略)

様式 4 入園金台帳

入 園 金 台 帳										
No.	氏名	受付 月日	徴収 月日	入園 月日	園則 規定 (基準)	減免額	実徴収額	返却 月日	返却額	減免・ 返却理由

様式 5 ～ 6 (略)

(新設)

附 則

この規程は、〇〇年〇〇月〇〇日から施行する。

様式 1 ～ 3 (略)

様式 4 入園金台帳

入 園 金 台 帳								
月日	氏 名	入園許可年月 日	入園金	減免額	徴収額	徴収年月日	摘 要	
⋮								
⋮								
⋮								

様式 5 ～ 6 (略)

様式7 保育料（納付金）台帳

保 育 料 （ 納 付 金 ） 台 帳																				保育料	円
組																				何々	円
																					円
番号	氏 名	納付金	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(引落 入金済)	計(減免 あり)	計(当月 休園)	計(現金 取納済)	合 計	摘要(減免額・ 減免理由等)	

様式8 (略)

様式7 保育料（納付金）台帳

組		保 育 料 （ 納 付 金 ） 台 帳																保育料	円
																		何々	円
番号	氏 名	納付金	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要				

様式8 (略)